



### 新しいガイド制度のあり方対応案

論点	対応方向 (案)
(タテの広がり) <input type="checkbox"/> 必要な能力 ・ 客観的基準 (経験時間) ・ 認証制度について	<input type="checkbox"/> 道OD資格又は民間資格及び道OD検定の取得で技術能力を担保 <input type="checkbox"/> 各アクティビティ及びツアーリーダーに、経験時間・回数の基準を設定 → 3段階程度に設定した、グレードに応じて認証 <input type="checkbox"/> 国際資格等への対応：ATGSを参考とした項目・外国語が対象 → 資格の取得及び研修の受講状況等に応じて認証 <input type="checkbox"/> 「経験時間・回数」等、有識者WGで具体的に設定
(ヨコの広がり) <input type="checkbox"/> 対象アウトドア分野の拡大 <input type="checkbox"/> 既存の民間資格との連携 [新しいアクティビティの取込方法] ・ アクティビティごと 又は ・ カテゴリーごと (山,水上,雪上等)	<input type="checkbox"/> 自転車及びBCスキー資格との連携を検討 (※SUPは追加調査) <input type="checkbox"/> AT部会を継続設置 (年1回の「目利き」) → 調査は事務局 (道観光振興課) で実施 <input type="checkbox"/> 連携先のない分野 → 道アウトドアガイド (自然) の取得を奨励
<input type="checkbox"/> 実査について ・ 誰が技術能力を判断するのか ・ 具体的イメージ (試験・研修等)	<input type="checkbox"/> 「安全管理」「自然・歴史・文化」「顧客サービスとグループ管理」については、実査で認証 → 実査 [ 研修受講・実技演習 (座学+実地) (実地) ] <input type="checkbox"/> 指導・降格・取消処分の設定 → 道の要綱・要領で整理 <input type="checkbox"/> 顧客満足度に関する調査の実施
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 道の施策との関係を整理 → 「認知度向上・気運醸成」「人材育成」「コース造成」「プロモーション」「環境教育」等 <input type="checkbox"/> 資格の運営は、民間組織による方向で体制整備を検討

## 【アクティビティガイド】

- (概要) アドベンチャートラベルについて十分理解し、それぞれのアクティビティに対する高い技術及び専門性を併せ持ち、アドベンチャートラベラーからの要求に対応できるガイド
- (要件) 「北海道アウトドアガイド（資格）」又は「民間資格 及び 北海道アウトドア検定の取得」

## 【ツアーリーダー】 ※ これまで、審議に際し使用されてきた、「スルーガイド」を整理

- (概要) アドベンチャートラベルについての十分な理解と北海道（地域）に関する多様な情報を持ち、アドベンチャートラベラーの満足に対し責任を持つコーディネーター
- (要件) 「旅程管理主任者資格（国内／総合） 及び 北海道アウトドア検定の取得」並びに「安全管理」、「顧客サービスとグループ管理」及び「自然・歴史・文化」に係る認証

## 【考え方】

- ・ アクティビティガイド、ツアーリーダーともに、単にアウトドアガイド資格や旅程管理主任者資格を持つだけではなく、アドベンチャートラベラーの高い要求水準に対応できることを想定
- 新しいガイド制度では、ATツアーで通用する技術能力とATGS等の各項目などに対応したガイドを認証
- ガイド制度の導入と併行し、道などの各種施策とのパッケージにより「裾野を広げる取組」を実施

3

## 【参考】 令和3年度 第3回北海道観光審議会AT部会（令和3年11月17日）より

- ・ アクティビティガイドはガイド資格制度、スルーガイドは旅行管理主任者の資格があり、これを持っていると仕事はできるが、ATTAの基準に則った、例えばサステナビリティの担保ができていくかということ。
- ・ **今のガイド資格、旅程管理資格プラスアルファ、資格や研修等でATを理解して、道のバッジがつくイメージ。**
- ・ **アクティビティガイドはアクティビティの専門家であることが最大の価値。その人たちがATのことを理解していて任せられるということを世界に自信持って勧められるのが第一。**  
第二として、アクティビティガイドが旅行添乗員の資格を持ってスルーガイドが出来るのか、旅行添乗員や通訳案内士のベテランでもATをしっかりと理解しているかというところはそういうことはない。**スルーガイドに求められるものは、旅行業法でいう、5分10分ずれずに旅程管理できるかという能力ではなく、臨機応変に、お客さんの状況をしっかりと見ながら対応できるということ。**

## 【参考】 令和3年度 第2回北海道観光審議会AT部会（令和3年8月26日）より

- ・ **地域の魅力や体験プログラムの素晴らしさを提供するの各地域のアクティビティガイド。**
- ・ **スルーガイドは、物語性を持って1週間なら1週間、お客様のお話を聞いてニーズを満たしてアクティビティガイドに黒子としてつないでいく役割。**

4



**認証制度（仮称）**

※ これまで、審議に際し使用されてきた、通称「バッジ制度」を整理

- 技術的能力基準のグレード及び国際資格等に係る対応項目ごとに、各グレードや資格の取得、研修の受講等に応じて、それぞれ要件を満たしたことを認証し、対外的にその能力等を証明する制度

**技術能力基準 及び 国際資格等（ATGS各基準+外国語）への対応**

**【技術的能力基準】**

- 道ガイド資格又は民間資格及び道アウトドア検定の取得で技術能力を担保
- 各アクティビティ及びツアーリーダーについて、経験時間・回数の基準を設定  
→ それぞれ3段階程度のグレードを設定し、グレードに応じて認証

技術能力の担保		技術能力基準の種類	技術能力(経験時間)
<アクティビティガイド> 道OD資格 又は 民間資格 + 道OD検定	<ツアーリーダー> 旅程管理主任者 (国内/総合) + 道OD検定	ゴールド ★★★	××時間・回以上
		シルバー ★★	△△時間・回以上
		ブロンズ ★	□□時間・回以上

**【国際資格等への対応】**

- ATGS（アドベンチャートラベルガイドスタンダード）を参考とした項目及び外国語を対象に、それぞれ資格の取得及び研修の受講状況等に応じて認証

ATGS（アドベンチャートラベルガイドスタンダード）					外国語
サステナビリティ	ファーストエイド	安全管理	顧客・グループ	自然・歴史・文化	
GSTC研修受講	Wafa取得 上級救命講習等修了	実査（研修受講・実技演習） （座学+実地）（実地）			研修受講（修了確認有） ※レベルに応じて段階を設定
オプション		ツアーリーダーのみ必修			オプション 7

**中間とりまとめ**

- 北海道アウトドアガイド制度及び既存民間資格に加えて、経験時間の考慮とアドベンチャー・トラベルガイドスタンダード（ATGS）の基準を充足

**AT部会における議論等**

- 道ODガイド及び既存の民間資格によるガイド技術能力の担保に加えて、各アクティビティのガイド経験時間等を認定基準として加えることが必要
- 外国語対応については英検等の既存資格によらず、研修等により認定する方向で検討

**論点①：アクティビティごとの客観的基準の設定について**

- 各アクティビティの技術的能力は、既存道資格と民間資格で担保
- ATガイドの技術的能力認定基準として、アクティビティごとに「経験時間・回数」を設定
- 「経験時間・回数」の基準を設定し、自己申告で確認（確認様式等も検討に含む）
- 基準設定に当たっては、「3段階のグレード」に区分する方向で検討
- 客観的基準に係るグレードの有効期限（各種認証は除く）については、3～5年を目処に検討

考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの部会議論で挙げられた客観的基準の具体例は、「経験時間（回数）」のみ</li> <li>・ アクティビティによっては、経験を「回数」で図る可能性→「経験時間・回数」とする</li> <li>・ 「経験時間・回数」は、客観性及び明確性の確保が可能</li> </ul>
課題と今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準を「経験時間・回数」に絞りこむことの是非</li> <li>・ 道資格と民間資格の経験基準の比較及びATガイド基準としての基準設定が必要</li> <li>・ 自己申告とする場合は、単純に経験時間・回数の報告とはしない方法の検討が必要</li> <li>・ アクティビティごとに有識者でWGを組織</li> <li>・ WGで基準案を協議</li> </ul>

**論点②：ATGS各基準を充足する方法について**

- 「持続可能性」の認定基準として、GSTC（Global Sustainable Tourism Council）トレーナーによる研修の受講により認証（認証の有効期限＝受講証の有効期限（無期限））  
→ アクティビティガイド・ツアーリーダー問わず、取得を推奨

考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ATGSの「持続可能性」の基準の充足</li> <li>・ 最低限保証するライン（トレーナー資格の取得では、ガイドの時間・コスト負担が膨大）</li> <li>・ 他のATGS基準と比較して重要性が高い（部会議論）</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GSTC基準による研修の、具体的内容・方法</li> </ul>
今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GSTCトレーナーによる研修のトライアル実施（必要に応じて、GSTC等との協議）</li> </ul>

- 「技術的能力とファーストエイド」のうち「ファーストエイド」の認定基準として、「Wafa(Wilderness Advanced First Aid)の取得」により認証
- 「上級救命講習(消防本部認定資格等)の受講」(道検定の要件)についても、別途認証

考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ATGSの「ファーストエイド」基準の充足</li> <li>・ Wafaを必ずしも必要としないフィールドの存在（部会議論） → 上級救命講習は国際基準ではないが、FAへの対応状況を示すため別途認証</li> </ul>
課題・今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイドにおけるWafa取得へのコスト負担 → 現在、観光機構が実施しているWafa研修を令和4年度も継続</li> </ul>

- 「安全管理」、「顧客サービスとグループ管理」及び「自然・歴史・文化」は、ツアーリーダーの必修項目として設定（「Ⅲ ツアーリーダーについて」において議論）

**論点③：外国語対応について**

- 外国語能力の認定基準として、「道が指定した研修」の受講により認証
- 認証するレベルは、「実務レベル以上」におく
- 認証の有効期限は、研修受講年度の翌年度末まで（期間は1～2年）
- 外国語については「英語」のみに対応

考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AT対応可能なガイドとして認定するために必要な語学力の設定が必要</li> <li>・ 品質保証と能力向上の観点から、認証の有効期限が必要</li> <li>・ 欧米豪を中心とする英語圏がATの市場 → 外国語については「英語」のみの対応</li> </ul>
課題・今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家の意見等を聴取したうえで、認証する研修内容の検討</li> <li>→ 研修の最後に修了確認の実施</li> <li>→ レベルに応じた段階の設定</li> </ul>

<道指定研修イメージ>

- 毎年度初に、指定する講習を公表し、受講を促すことを想定
- 北海道観光振興機構が、道からの負担金を活用して令和3年に実施している、「アドベンチャートラベルガイド・英語によるコミュニケーション能力向上事業」をイメージ
  - 英語エキスパートクラス → 認証（実務レベル）
  - 英語スタンダードクラス → 認証はせず、「日常会話レベル」と表示
- ・ 英語能力が明らかに低い方が受講した場合、確認試験で合否判定（合格者にバッジ付与）
- ・ 令和4年度も事業を継続実施し、要件を満たすガイド数を拡大
- 国等が実施する同様の研修も「指定する講習」に加えることができないか検討

11

**論点④：指導・降格・取消制度の導入等について**

- 指導・降格・取消制度については、具体的に導入を検討
- 顧客満足度については、新制度の運用開始後に、アンケート調査を実施

考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品質保証と能力向上の観点から、顧客からの苦情等を反映した指導・降格・取消制度が必要</li> <li>・ 口コミ評価については、具体的な手法確立が困難</li> <li>→ 顧客満足度に関する調査を実施</li> </ul>
課題・今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道において基準及び手法を検討（法制部局と連携）</li> </ul>

中間とりまとめ

- 北海道アウトドアガイド制度の5分野の枠組みは維持
- 他の分野は、北海道アウトドア検定の取得を要件に専門性については既存の民間資格と連携

AT部会における議論等

- 道ODガイド基礎部分を身につけているかが重要
  - ・ 道ODガイドの基礎部分+各々の分野の既存資格や免許を取得
  - ・ 海外資格との連携も視野
  - ・ 市場の大きさや業界団体・資格制度が確立されているかを勘案 ⇒ 他分野は当面、道の自然ガイド取得を推奨

論点① 連携を検討する分野について

- 自転車関連 (現時点で最も優先的に検討)
- バックカントリースキー (現時点で上記に次いで優先的に検討)

考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マーケットの広がり</li> <li>・ 業界団体や資格制度の存在</li> <li>・ 「バックカントリースキー」には「サイドカントリースキー」も含む</li> <li>・ シーカヤックについては、マーケットの広がり現時点では不十分</li> </ul>
課題	自転車関連 ~ 複数の団体が存在、 <b>団体間の調整を要する可能性</b> BCスキー ~ 連携候補団体の資格の領域が広く、道ODガイド制度5分野と重複あり ⇒ <b>連携候補団体と北海道アウトドアガイドとの相互理解が必要</b>
今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存団体との協議</li> <li>・ WGによる議論 (既存団体及び北海道アウトドアガイド等から有識者を選定) → 既存5分野とのすみ分け・整理、テキスト等の精査、客観的基準の検討</li> <li>・ なお、<b>市場拡大傾向が見られる、スタンドアップパドルボード (SUP) については、追加的に調査を継続</b></li> </ul>

参考：5分野設定時の理由とATにおける対応

※ 北海道アウトドア資格制度検討結果報告書(H13.12)より

- 道ODガイド5分野を設定した際の考え方を基に、既存資格が存在する分野は「連携を検討」に変更

設定する理由 (平成13年度5分野設定時※)	今回の検討									
	考え方	サイクリング	MTB	ファット・e	沢	フィッシング	シーカヤック	スノーリング	BC	他雪
1 利用者数が多いこと	同左	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 利用者に死亡事故や負傷災害が発生する可能性が高い(発生している)こと	同左	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 活動に伴う自然環境への影響や地域関係者との摩擦が生じていること	同左	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 ガイドなどの案内を通じた活動の体験が多いこと	同左	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 既存の資格制度が存在しないか、存在しても基準内容が北海道の実情に合致しないこと	<b>既存の資格制度との連携を検討</b>		○						○	

参考：ATコースを構成するアクティビティ等

- ATWS2021に向けた造成した59コースの構成アクティビティのうち、**道ガイド5分野で未対応の分野は、自転車関連 (サイクリング、マウンテンバイク、ファット・eバイク) が27コースと多数**
- **冬季の商品の構成においては、バックカントリースキーの必要性高い** (事業者・ガイド等へのヒアリング)

北海道アウトドアガイド資格					左記分野外							文化体験等	船等への搭乗
山岳	自然	カヌー	イラフグテ	イトレイルングラ	リサイク	ンバイク	マウン	ト・eバ	沢歩き	フィッ	ヤック		
21	48	14	7	2	21	4	2	2	7	5	2	41	12

**論点② 新しいアクティビティ分野における連携先（海外資格を含む）を追加する場合における「目利き」について（誰が、どのタイミングでどのように実施するか）**

○ 北海道観光審議会アドベンチャートラベル部会で継続審議

考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>AT部会を継続設置（年1回の「目利き」） → 調査は事務局（道観光振興課）で実施</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな分野に対する知見の確保 → 必要に応じて、ゲストスピーカー、オブザーバー等を招聘</li> </ul>
今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会は、答申内容に基づく「取組の推進状況」とともに、連携する分野の拡大等についても審議</li> <li>年1回又は連携可能性があるアクティビティ団体の動向などの必要に応じ随時開催</li> </ul>

**論点③ 連携先のない分野について**

○ 北海道アウトドアガイド（自然）の取得を奨励

考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>AT部会での審議による</li> </ul>
課題・今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>他分野のガイドに対する周知の必要 → 部会議論及び答申内容の周知 → 北海道アウトドア制度に関連する日程の周知</li> </ul>

**参考：連携検討分野と業界団体・資格等 ①**

分野	主催者	資格名	概要（HPや書面等による調査）	ヒアリング等の状況
サイクリング	JCA（公益財団法人日本サイクリング協会）	公認サイクリングガイド	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベーシック、普及員</li> <li>上級サイクリスト向けの制度（詳細不明）</li> </ul>	R4.4 ヒアリング予定 ※下記JCAの上部団体
		公認指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーダーからサイクリング・ディレクター1級まで4段階</li> <li>サイクリングの指導者育成のための資格</li> </ul>	
	JCGA（一般社団法人日本サイクリングガイド協会）	公認サイクリングガイド	<ul style="list-style-type: none"> <li>JCAガイドが上級者向けのため、初級ガイドのクラス、トレーニーから1マスターまで9段階設定</li> </ul>	R4.2.24 公認サイクリングガイド・団体技術委員 → 連携可能性あり
	JCTA（日本サイクルツーリズム推進協会）	JCTA認定サイクリングガイド	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイクリングツアーオペレーターやガイドのための資格</li> </ul>	R4.4.4 アドバイザリーコミッティー委員 → 連携可能性あり
マウンテンバイク	PMBIA（プロフェッショナルマウンテンバイク協会）	インストラクター/ガイド	<ul style="list-style-type: none"> <li>カナダに本部のある国際的なマウンテンバイクのインストラクター/ガイドの団体</li> </ul>	R4.4.4 上記アドバイザリーコミッティー委員から情報提供
	IMBA ICP(旧CMIC)	インストラクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国のマウンテンバイク関係協会</li> <li>2017年頃まで日本で講習会を実施していたが、その後情報なし</li> </ul>	
B C スキー	公益社団法人日本山岳ガイド協会	スキーガイドステージⅠ	<ul style="list-style-type: none"> <li>登山ガイドステージⅡ、Ⅲ、山岳ガイドステージⅠ、Ⅱの附帯資格として取得</li> </ul>	R4.2.4 北海道山岳協会事務局長に面談 → 連携可能性あり
		ステージⅡ	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林限界内で、スキー場に隣接し、リフト等から登高2時間以内の地点から滑降し、ゲレンデまたは一般交通路に容易に戻れるエリアでガイド可</li> <li>ステージⅡ</li> <li>ピッケル、アイゼン、ロープ等を使用せず、登校できる雪山で、ゲレンデや一般交通路に隣接しないエリアでガイド可</li> </ul>	

**中間とりまとめ**

- AT関連の主体を機能別に3種類に分類 「アクティビティガイド」「スルーガイド」「ツアーオペレーター」  
⇒ **【ATに必要な能力】を有するガイドを「アクティビティガイド」「スルーガイド※」として認定**

**AT部会における議論等**

※ これまで審議に使用した「スルーガイド」を「ツアーリーダー」として整理

- アクティビティガイドとの役割分担を整理
- ATツアーにおいてスルーガイド※の果たす役割の重要性についての認識の共有

**論点① ツアーリーダー認定制度について**

- 「旅程管理主任者（国内／総合）」及び「北海道アウトドア検定」を必須要件とする
- 客観的基準（経験時間・回数）の導入（導入の検討方法も同様）
- 認定制度はアクティビティガイドと同様とするほか、ツアーリーダーのみ、「安全管理」、「顧客サービスとグループ管理」及び「自然・歴史・文化」に関する認定を必須とする。  
→ アウトドア適地での実査を実施

考え方	・ ツアーリーダーに対する認定制度の必要
課題・今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 客観的基準の設定、研修及び実技検定内容をWGで検討</li> <li>・ 主なアウトドア適地（釧路、上川、ニセコ等）で、研修及び実技検定を実施を検討</li> <li>・ 実査（研修及び実技演習）は、各地域の特性に応じた内容とする。</li> <li>・ 品質保証と能力向上の観点から、認定の有効期限が必要</li> <li>・ 「安全管理」、「顧客サービスとグループ管理」及び「自然・歴史・文化」基準は、アクティビティガイドの希望者についても導入を検討</li> </ul>

**論点① 資格の運営団体及び運営の方法について**

- 資格の運営は、民間組織による方向で体制整備を検討

考え方	・ 新しいガイド制度な円滑な開始
課題・今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光審議会からの答申後、道において要綱等を決定</li> <li>・ 新たなガイド制度は、来年度に試行を目指す（今年度末に募集開始を検討）</li> <li>・ 民間組織による運営については、必要に応じて観光審議会において継続審議</li> </ul>

**論点② その他の論点について**

- 新しいガイド制度の試行開始以降、ATガイドのネットワーク化を目指す
  - ・ 来年度登録の1期生から対象
  - ・ ATWSや研修等に関する情報を会員間で共有する必要
- 制度の分かりやすさについては、今回の論点整理に基づき、WGの検討等を踏まえ、第7回部会までにAT部会で審議
  - ・ 国際資格等に関する認証は、オプション（GSTCは持っているが、WAFIは持っていないケースあり）
  - ・ 最終的に、金・銀・銅といった表示にするか（グレードや認定の数に応じて）
- 中長期的な課題が発生した場合は、ロードマップにまとめる（第7回部会まで）
- 併行して、裾野の拡大に関する取組など、道の施策との関係を整理（第7回部会まで）  
～ 「認知度向上・気運醸成」「コース造成」「プロモーション」「環境教育」等